記 者 発 表 資 料

平成２５年７月１６日
国　土　交　通　省
酒田河川国道事務所

国道7号（日本海沿岸東北自動車道）遊佐象潟道路

山形県区間の測量、地質調査の立ち入り説明会を開催します

酒田河川国道事務所では、国道7号（日本海沿岸東北自動車道）遊佐象潟道路山形県区間の測量、地質調査の立ち入り説明会を開催します。

【説明会の日時及び場所】

■日時：平成25年　7月19日（金）　午後7時00分～
場所：遊佐町遊楽里（ゆらり）　鳥海文化ホール
（遊佐町吹浦字西浜2－76）

■日時：平成25年　7月22日（月）　午後7時00分～
場所：遊佐町遊楽里（ゆらり）　鳥海文化ホール
（遊佐町吹浦字西浜2－76）

【説明内容】

①遊佐象潟道路の事業概要
②測量、地質調査に関する調査内容の説明

※　今回の説明会は、測量及び地質調査の作業範囲にかかる関係者の皆様に対し、作業に伴う土地の立ち入りについてお知らせするために開催するものです。
なお、関係者の方々には別途案内文を送付しております。

発表記者先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
電話番号：0234－27－3331
副所長（道路担当）　今野　悟　（内線205）
調査第二課長　鈴木　久　（内線451）

国道7号（日本海沿岸東北自動車道）遊佐象潟道路

日本海沿岸東北自動車道　L＝約322km

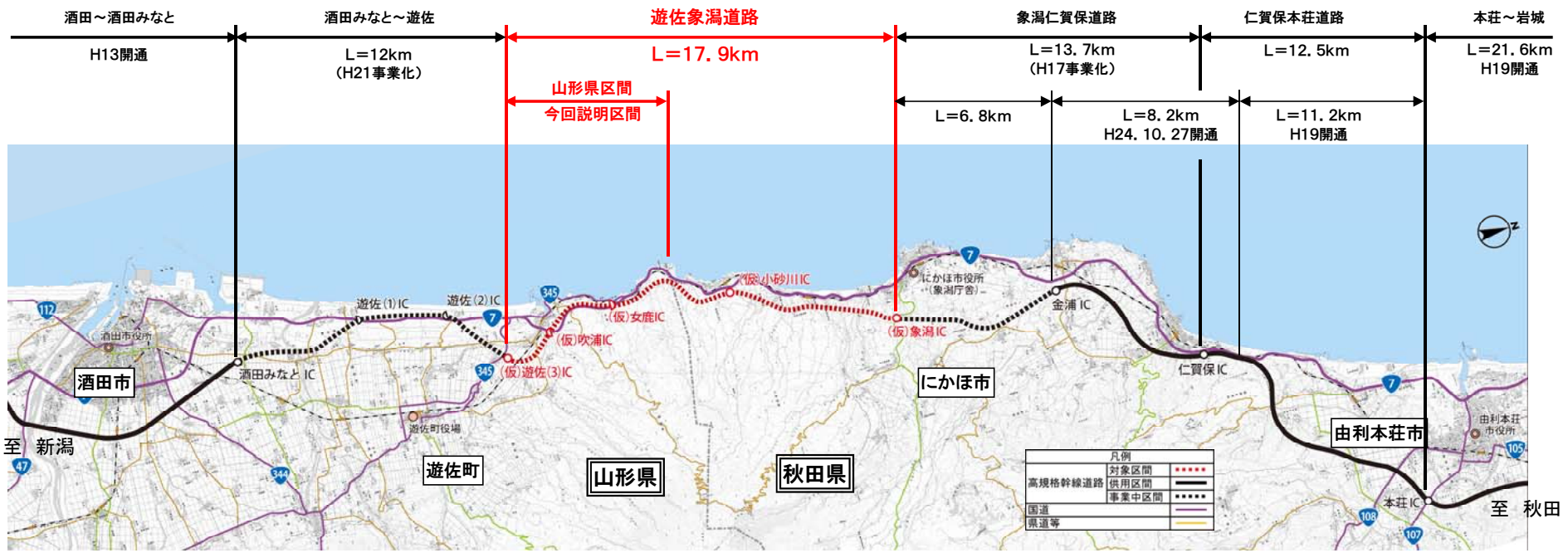

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



2 計画の説明（土地立入了解）

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



現段階はここです。

3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



8 用地価格の交渉（契約・支払い）

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



11 完成（供用）

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。

